

第 63 回栃木県公衆衛生学会演題募集要領

1 発表資格

- (1) 栃木県公衆衛生協会会員
- (2) 学校、事業所及び団体で公衆衛生業務に従事している方
- (3) 行政機関等で公衆衛生業務に従事している方

2 発表形式

口演発表または誌上発表

(採択及び発表形式についての最終決定は学会長及び事務局に一任願います。)

3 口演発表

令和 7 (2025) 年 9 月 3 日 (水)

3 申込方法

「演題申込書 (別記様式)」に所定事項を記入の上、申し込みください。

4 演題区分

「演題区分一覧 (別紙 1)」を参照してください。

5 演題申込書及び原稿の提出期限 (※電子メールで提出してください。【期日厳守】)

- (1) 公衆衛生学会演題申込書の提出期限：令和 7 (2025) 年 4 月 30 日 (水)
- (2) 演題原稿の提出期限：令和 7 (2025) 年 5 月 30 日 (金)
※演題の原稿は「演題原稿様式」を使用してください。(A 4 版、3 枚以内)
※「原稿作成上の注意事項 (別紙 2)」を必ずお読みください。

6 演題申込書及び演題原稿の提出先

〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20

栃木県保健福祉部保健福祉課地域保健担当 担当：原田宛て

【TEL】028-623-3103 【E-mail】koshueisei@pref.tochigi.lg.jp

※E-mail の添付ファイルは、できる限り ZIP 形式に圧縮したものとしてください。

7 発表上の注意事項

- (1) 発表者の口演時間は 8 分以内、追加討論は 2 分以内とします。
- (2) 発表に際して掛図、パネル、PC プロジェクターなどの使用は可能です。ただし、PC 等の機器操作は、発表者 (または発表補助者) が行ってください。
- (3) 掛図、パネルは、1 演題につき 2 枚以内とします。学会当日に発表者が持参し、管理してください。

8 その他

- (1) 疫学研究の実施に当たっては、可能な限り対象者のインフォームド・コンセントを得ること、個人情報の保護に万全を期すること等、十分な倫理的配慮に基づき行ってください。
- (2) 口演時間、順序については、確定後に連絡します。